

■「庁内クラウド基盤拡張用サーバ等機器」仕様書に関する問い合わせへの回答
仕様書に対して、問い合わせがあった内容について以下のとおり回答します。

令和4年(2022年)3月29日
札幌市総務局情報システム部

項番	質問	回答
1	予算の削減又は減額があった場合に賃貸借契約を解除できるとあるが、過去に予算の都合で契約解除が発生した事例はあるか。また、過去の同種のサーバー機器の標準的な使用期間はどの程度か。	事例は当部においてはございません。過去の同種サーバ機器の標準的な試用期間は約60か月です。
2	受注者は貸借物件の引き渡し後に発生する保守、修繕等の履行義務や費用負担を負わない認識で問題無いか。	ご認識のとおりです。サポート保守ライセンス込みでの調達となりますので、保守や修繕等の履行義務については、サポート元ベンダーになります。
3	契約書第11条の通り受注者を被保険者とする動産総合保険に加入するが、天災・事故等で発生した修理・現状回復費用が保険金で満額補填できない場合の負担は発注者が負う認識で問題無いか。	ご認識のとおりです。
4	仕様書9（その他）記載の通り、記憶装置の所有権はリース終了後に市へ移転するため、当該装置については譲渡条件付きリースとして判定し受注者は固定資産税を負担しない認識で問題無いか。	ご認識のとおりです。
5	記憶装置以外の物件について、リース終了時の撤去、受注者への返却等にかかる費用は全て発注者が負担する認識で問題無いか。	リース終了後のラックからの撤去及び菊水分庁舎の所定の位置への運搬については発注者が行います。それ以外に必要な費用については受託者が負担してください。